

令和3年度名古屋市教育委員会第50号議案

名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

- (1) 近年の幼児人口の推移等を踏まえ、名古屋市立大幸幼稚園、名古屋市立二城幼稚園及び名古屋市立比良西幼稚園の園児定員及び学級数を変更します。

令和3年度

区分	園児定員	学級数
大幸幼稚園	145人	5学級
二城幼稚園	160人	6学級
比良西幼稚園	60人	2学級



令和4年度

区分	園児定員	学級数
大幸幼稚園	85人	3学級
二城幼稚園	85人	3学級
比良西幼稚園	30人	1学級

- (2) 近年の幼児人口の推移等を踏まえ、名古屋市立報徳幼稚園及び名古屋市立はとり幼稚園を廃止するため、規定の整備を行います。

2 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

3 規則案

別紙のとおり

(案)

名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月 日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則

名古屋市立幼稚園園則（平成14年名古屋市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

名古屋市立報徳幼稚園	30人	1
名古屋市立大幸幼稚園	145人	5

を

」

「

名古屋市立大幸幼稚園	85人	3
------------	-----	---

に、

」

「

名古屋市立二城幼稚園	160人	6
------------	------	---

を

」

「

名古屋市立二城幼稚園	85人	3
------------	-----	---

に、

」

「

名古屋市立はとり幼稚園	30人	1
名古屋市立比良西幼稚園	60人	2

を

」

「

名古屋市立比良西幼稚園	30人	1
-------------	-----	---

に改

」

める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。